

平成 28 年 10 月 24 日

各位

会 社 名 株式会社 モンテローザ
代表者名 代表取締役会長兼社長 大神 輝博
問合せ先 経営企画部
(TEL 0422-36-8688)

会社分割（簡易分割・略式分割）による持株会社体制への移行のお知らせ

当社は、分割方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社モンテローザフーズ(以下「本分割準備会社」といいます。)を平成 28 年 6 月 29 日に設立するとともに、平成 28 年 11 月 1 日を効力発生日として、当社が営む飲食事業の一部およびフランチャイズ店舗運営事業（以下「本事業」といいます。）に関して有する権利義務の一部を、会社分割（吸収分割の方法によります。以下「本吸収分割」といいます。）により、本分割準備会社に承継させることと致しましたのでお知らせいたします。なお、本吸収分割に係る分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）は、平成 28 年 8 月 24 日の取締役会で決議し、平成 28 年 8 月 25 日に締結致しております。

記

1. 本吸収分割及び持株会社体制移行の目的

当社は、今後も安全・安心かつリーズナブルな商品を、より多くのお客様に提供し、当社事業の持続的な成長を実現するためには、グループ経営を高度化させ、当社グループの競争力強化と市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することが必要と判断し、持株会社体制に移行することとしました。

2. 本分割準備会社の設立

本吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、本吸収分割に先立ち、当社が 100%出資する本分割準備会社を設立し、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である本分割準備会社に本事業を承継させる吸収分割を行います。

なお、本分割準備会社の概要は後記「4. 吸収分割承継会社の概要」をご参照ください。

3. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

分割契約承認取締役会決議日（当社）	平成 28 年 8 月 24 日
分割契約承認取締役会決議日（本分割準備会社）	平成 28 年 8 月 24 日
分割契約の締結日	平成 28 年 8 月 25 日
本吸収分割の効力発生日	平成 28 年 11 月 1 日（予定）

(注) 本吸収分割は、分割会社である当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める

簡易分割、承継会社である本分割準備会社においては会社法第 796 条第 1 項に定める略式分割に該当するため、両社の株主総会による吸収分割契約締結の承認を得ておりません。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、本分割準備会社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする吸収会社分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(6) 債務履行の見込み

本吸収分割において、本分割準備会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本分割準備会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重畳的債務引受を行います。

4. 吸収分割承継会社の概要

(1) 名称	株式会社モンテローザフーズ
(2) 所在地	東京都新宿区歌舞伎町一丁目 21 番 1 号
(3) 代表者	代表取締役会長兼社長 大神 輝博
(4) 事業内容	飲食事業およびフランチャイズ店舗運営事業 (ただし、本吸収分割の効力発生までは事業を行いません。)
(5) 資本金	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 28 年 6 月 29 日
(7) 発行済株式数	200 株
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社モンテローザ 100%
(10) 直前事業年度の 財政状態及び経営成績	株式会社モンテローザフーズは、平成 28 年 6 月 29 日に設立されており、確定した事業年度はありません。

以上